

平成26年度 第1回 檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2014(平成26)年10月22日(水) 午後2時～4時

場 所 檀原市役所 4階 委員会室

出席委員 朝岡直美委員、蘆村修委員、石井誠一委員、上田敏一委員、亀甲義明委員、島本郁子委員、鈴木衣代委員、西本豊繁委員、榎村久子委員、榎谷佐千代委員、山中文代委員

欠席委員 桐山吉子委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、鶴田市民文化部副部長、北場危機管理課長補佐、中西人事課長、池田企画政策課長補佐、松村市民協働課長、奥村市民課長補佐、三浪産業振興課長補佐、豊島福祉総務課長、藤井子育て支援課長、太田学校教育課長補佐、上本人権教育課長、黒岩社会教育課長

事務局 青木人権政策課長、谷口人権政策課長補佐、中川人権政策課男女共同参画係長、大場人権政策課主査

傍聴者 あり

議 題 ①檀原市男女共同参画事業報告及び事業計画について
②「檀原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成25年度実施状況報告について

(司会)

【副市長挨拶】

【新審議会委員紹介】

【資料確認】

それでは最初に、会長、副会長の選出をお願いいたします。「檀原市男女共同参画審議会規則第3条第2項」により、会長につきましては、委員の互選により選出し、副会長につきましては、委員の中から会長が指名するとなっておりますので、委員の皆様の中から会長の選出をお願いいたします。

(委員)

榎村久子委員が会長をやっていただいておりますが、今後2年間もやっていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(司会)

榎村久子委員との声が上がっておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようでしたら、「拍手」をもって同意をよろしくをお願いいたします。

(拍手)

ただ今の「拍手」をもちまして、榎村久子委員が会長に選出されましたので、よろしくお願いたします。榎村委員におかれましては、会長席へお願いいたします。それでは、榎村会長にご就任のご挨拶をお願いし、引き続いて会長より副会長の指名をお願いいたします。

(議長)

今、会長に推挙していただきました榎村でございます。私は常々、榎原市の中にも適任の方がいらっしゃると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願したいと思っております。長年、男女共同参画を40年くらいやってまいりましたが、最近、政府の方が女性の活躍推進を打ち出しまして、数値目標を伴う具体的な方針を出してきたり、法案提出の動きが活発になってきているところでございます。二日前に、前少子化女性活躍推進担当大臣の森前大臣を大阪市の方で呼びして、働く女性、事業者の方、行政など色々集まって話をさせていただきました。近年にないくらいに盛り上がった状態になっております。しかし、一方で長年、地道にやってきたことがすぐに成果に出ないことがあるかもしれませんが、着実に積み重ねていくことが大事と思っておりますので、是非委員の皆様のご意見ご提案をいただきまして、良い審議会にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

それでは榎村会長、引き続き副会長のご指名をよろしくお願いたします。

(議長)

それでは、引き続いて島本先生に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは本日の議題に入ってまいりたいと思っております。お手元の会議次第をご覧くださいますと2つございます。まず「榎原市男女共同参画事業報告及び事業計画について」が終わってから第2の方にまいりたいと思っております。それでは、最初の議題のほうを事務局から説明よろしくお願いたします。

(事務局)

【①榎原市男女共同参画事業報告及び事業計画について】の説明

(議長)

今、昨年度と今年度の事業計画を含めてご説明いただきましたので、これにつきましてご意見、ご質問、ご提案などがございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

去年、山本浩之さんの講演を聞きに行きました。435名ということで座席の半分くらいは埋まっていたと思います。今年度の石井苗子さんは行けませんでした。去年より100名くらい減っていることに市の方でどのような見解をされているかお聞かせください。

(事務局)

知名度等が非常に影響していると思います。石井苗子さんにつきましては、若い年齢層がご存知でない方が多かったので、周知啓発については昨年度と同様にさせていただきましたが、結果的には昨年度より少なくなりました。

(議長)

9ページに託児派遣事業があります。これは件数、託児派遣従事者数、託児人数が多いですが具体的にどのようなものですか。

(事務局)

市や学校等が主催する行事で、就学前のお子さんがいらっしゃる参加者の方に対し託児従事者を派遣する事業となっております。「子どもを見てもらえて講演会を聞くことができた」、「セミナーに参加できて自分の時間を持つことができた」等、小さな子どもさんを持つ保護者の方々が安心して学習の機会等に参加できたと、大変喜ばれております。

(議長)

行事は人権政策課でされる行事ですか。

(事務局)

人権政策課以外にも、市や学校等で実施する行事に対し、派遣させていただいております。

(委員)

女性や若者の就業支援という項目がございます。データの的に樫原市内で正規就業率がどの程度なのか毎年統計を取られているのか、事業効果が今後の姿勢に現れてくるのかなと思います。統計など取っておられるのでしょうか。

(事務局)

樫原市全体の数字としましては、今年度からハローワークの方と連携させていただいております、毎月就労状況等をデータでいただいております。

(議長)

これは次の「樫原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成25年度実施状況報告の中にできま

(事務局)

後程、人権政策課で実施させていただきました事業の中で採用された方の人数については、報告させていただきます。

(議長)

女性のための就職応援セミナーなどのことですか。おそらく今、おっしゃっているのは、政府の方でも女性が仕事をしたいけれども子育てでできないM字のところを上げると経済の活性化にいい影響を及ぼす、経済のためだけに働いているのではないですけれども、働きたいと思っている人たちをどうするかということが日本全体の課題であります。そうしたところで樫原市はどれだけ把握しておられるかということだと思います。

(委員)

今後の取り組みでそういったデータを活用しながら、例えばこういう事業はこういった取り組みをしてこういった効果があった、なかったという形で取組めば数値的に良かった所、悪かった所が見えてくるのではないかと思います。

(委員)

1ページの計画の施策体系のところ9つの重点施策が挙げられていますが、5年を通して重点施策とするのか年度ごとに変えて取組むのか教えていただけますか。

(事務局)

本計画については、5年間を目標年度として作成させていただいておりますので、毎年度ごとに変更するのではなく、5年を通して取り組む重点施策として挙げさせていただいております。

(委員)

なぜそれを聞きたかったのかを申しますと、例えばIV(11)社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備というのがありますが、生涯に続いて心の問題や暴力を含めて、一人親や外国の方に困難

な状況があると思います。そこを克服することで色々な意味での取組みもでき、社会的な偏見も少なくなるだろうし、社会の意識も変わるのではないかという思いがあって、計画は出来上がってしまっていますが(11)も重点施策かなという思いがします。

(議長)

施策の方向が11ありますが、それぞれに重点施策があっても良かったかなと思っています。またご検討いただけますか。

(委員)

昨年度実施した事業を今年度も引き続き実施するものがほとんどだと思いますが、5年間で1つの事業を毎年するという事なのか、毎年事業を見直してするものなのかどちらの主旨でしょうか。

(事務局)

事業は毎年、見直しながら実施させていただき予定をしております。全く同じ事業を5年間実施していくといった形ではなく、目的に沿って、また参加者のニーズ等も見ながら進めさせていただきます。

(委員)

昨年度はしていなかったけれども、経験を踏まえて今年度、新たに始めた事業や昨年度から大きく変更したとか、昨年度は実施していたが今年度はやめてしまった事業など取り上げて説明していただけたらと思います。

(事務局)

昨年度に実施し、今年度取りやめました事業としましては、男性の料理教室として、中央公民館で同じような講座を実施しておられますので、今年度は削除させていただきました。また今年度、新たに実施させていただき事業につきましては、男女共同参画推進団体との共催事業を積極的に実施していくため、10ページにありますような、親子を対象とした「男女共同参画ゆめおーくまつり」や 9ページに掲載させていただいておりますような、市内中学校に呼びかけをし、DV相談などをされておられる団体「参画ネットなら」との共催で、デートDV出前講座を実施していく予定をしております。

(議長)

「オトコの介護」参加者60名ということで必要であればたくさん参加されると思いますし、今会社の中でも介護について管理職ぐらいの方で親の介護をしなければならないということで男性管理職の方が休まれる、配置転換を希望される方もおられます。介護は今まで女性向けにされてきましたが男性向けということで非常に新しいことかなと思いました。

(委員)

今、学校への出前講座の話がでましたが昨今、幼児の誘拐、性被害が続発しておりますので、デートDVだけでなく、こういうことをすると危険な状態に遭うということを予防する出前講座、講師を選んでいただけたらと思います。常々思っておりますのが、男女共同参画は思春期までは入っているのですか。子どもは入らないのですか。子どもは家庭の中にいますから母親の女の子に対する注意するような余裕のバックグラウンドがなければこの教育はうまくいかないと思いますし、学校の先生も勉強だけでなく、具体的に背景が変わってきている事実をうまく講師を選んでいただいた出前講座をしていただければありがたいと思います。

(議長)

基本的に男女共同参画は生まれてから死ぬまで関わっておりますので、必要なことだと思います。今、島本委員さんの意見を受けまして、ストーカーも被害がありますし、男の子また連れ子の女の子の幼児虐待も多いと思いますので、デートDVとも根の所で繋がっていると思いますので啓発、取組んでいかなければならないと思います。

では次に「樫原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成25年度実施状況報告について説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

【②「樫原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成25年度実施状況報告について】の説明

(議長)

A評価3つ、C評価3つ、最後の検証指標にかかるご報告をいただきました。

(委員)

樫原市の生涯学習情報誌を持っているのですが、人権政策課がされておられる講座が6つあって、それが全て終わっています。11月22日はいい夫婦の日ということで「いい夫婦セミナー」が開催されます。整理収納アドバイザーの魚林先生の講座に参加したのですが30名のうち男性は私ともう1人の2名だけでした。家庭の役割の中で男女に関係なく、これこそ男女共同参画の最たるものなので市の方から積極的に啓発されてはどうかと思います。

(議長)

Aが15.7%、Bがほとんどで、Cが1.9%ですけれども何かございますか。46ページの女性や若者の就業支援ということで、ハローワークと人権政策課、産業振興課、こども未来課の方で連携しておられて、現実的、効果的な事業であったかなと思います。

(委員)

58ページの乳幼児に関することですが、評価がAで完成度は高いとは思いますが、60ページの放課後児童の居場所づくりについては、神戸の児童が学童保育にでも行っていれば、事件に巻き込まれなかったかもしれません。評価はB評価ですが学童保育はどれくらい充実されておられますか。

(子育て支援課長)

放課後児童クラブは子育て支援課の方で担当させていただいております。児童の数など必要に応じて、年々施設数を増やしているところです。検証指標の目標のところでは20箇所となっておりますが、もうすでに今年度23箇所となっております。各クラブに確認しているところでは、入れないという待機児童はないと伺っております。その中で必要な方はより入りやすいようにと、運営面での支援を保護者の方と一緒に考えているところです。施設面はもちろん運営面でもバックアップしていこうと取り組んでいるところです。

(委員)

そしたらなぜ、このB評価にされましたか。

(子育て支援課長)

運営支援の方が保護者運営でやっております、それに対して過去から要望が出ており解決のために取り組んでいる最中で、そこができればA評価になると思います。よって運営面でB評価とさせていただきます。

(委員)

具体的に、学童保育で子どもを見ているのは家族ですか、学校関係の職員、退職者などですか。

(子育て支援課長)

放課後児童クラブの方は、指導員さんがおられて、その方は学校の教員免許を持っておられる方、保育士など何らかの資格をお持ちの方がほとんどです。その方たちが複数で子どもたちを見るということになっています。

(委員)

時間は何時から何時くらいまでですか。

(子育て支援課長)

時間はクラブによって違いますが、放課後から6時まで、長いところで6時半までです。

(議長)

何年生までといった制限はありますか。

(子育て支援課長)

国のガイドラインの方では小学校3年生まで、それ以上についても学童クラブで受け入れられるようであれば受け入れてもかまわないですが、来年の4月から子ども子育て新制度が始まり、ガイドラインが見直され国の方から省令が提示され小学生6年生までが対象となってきます。

(委員)

放課後児童クラブの指導員はどなたが選んでおられますか。

(子育て支援課長)

各クラブがそれぞれの運営でやっております、その保護者で作る運営委員会が指導員の募集と選定を行っています。

(委員)

計画の検証指標で審議会等における女性の登用率の目標が30%とあり、これは良いと思いますが、女性のいない審議会等の割合0というのは可能なのでしょうか。というのは、行政の努力だけではできない法定協議会、行政機関の長、議員、警察、消防など、特に防災関係の長は当て職関係で入っているので参考値としての取り扱いが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

法定の審議会等で当て職で入っているところもございます。先ほど説明の中にありましたように先日の推進委員会の中でもできる限り役職の見直しをできないだろうかということをご所属に依頼いたしました。この数値につきましては計画当初に決めさせていただいております数値になりますので変更することはできません。今後、また計画の見直しがあるときに、この数値についてご意見いただきましたので検討したいと思っております。

(議長)

法定でもできるとは思いますが、できるだけ推進委員会でも頑張ってくださいように、法定でなぜ女性が入らないかというのが根本的な問題です。北海道の道警の本部長が女性になったという例があります。今、防災の話がでましたが、基本目標Ⅱ男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり(5)防災における男女共同参画の推進(5)－1防災における男女共同参画の推進は資料2ではどこになりますか。41ページから43ページになると思いますが、防災計画・マニュアル立案、推進は実際、男性と女性では必要とするものが違ったところがありまして、計画をつくる時にどういった委員構成かはわかりませんが、女性の方を入れていただきたいと思っております。コメントに近年徐々に女性委員が増えており、女性の視点・意見を『地域防災計画』、『防災マニュアル』へ反映させることで、樺原市域の防災力向上を図っているとありまして女性3名とありますが何名中の3名ですか。

(危機管理課長補佐)

防災会議の委員の構成は26名中女性委員が3名となります。率としては、11.5%です。以前は男性の委員ばかりだったと聞いております。昨年度に見直しがありまして、現在3名の女性委員にご活躍いただいております。防災会議の中で、防災計画等を立てるにあたって、3名の委員のご意見を頂きながら計画に反映させていきたいと考えております。また、草の根の活動として地域防災力の向上のために自治会をはじめとする自主防災組織もございますので、女性だけにかかわらず、高齢者の方、障がいをもっておられる

方、子どもなど、多様な人材が担い手になっていただけるような仕組み作りが大事であるということで進めさせていただいています。その過程ということでB評価とさせていただきます。

(議長)

重点施策に学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進がありまして、20、21ページにB評価となっていますが、具体的にどのようなことをされていますか。

(社会教育課長)

社会教育課では、家庭教育の支援ということで子育ての基本は家庭教育の理念に基づき各PTA、学校単位で家庭教育に取り組んでおります。その中で子どもを育てる女性の悩みであったり、地域の問題を話し合い、解決をしております。また子育て支援という形で一時サークルなど保護者が集まる機会に交流、悩み事相談の事業をしております。

(議長)

学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進で働くことの職場での体験学習を小、中でされておられるところが多いと思いますがどうですか。

(社会教育課長)

夏休みを利用して「子どもわくわく体験」を小学校3～6年生30名対象に実施しまして、1日目スポーツで友達作りをして、2日目は歴史科学館で中の仕事を体験する、また3日目はJAのまほろばキッチンで職場体験をいたしました。4日目は図書館の仕事を体験しました。

(議長)

大学ではインターンシップは当たり前で、小、中学校では色々なところでやっておりますが、早くに職業体験をして女性、男性を問わず関心をもってもらうということが言われておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

数日前のある商業新聞の夕刊ですが女性の貧困ということで娘のキャリア形成、消極的な親ということで、求人や支援の多くは男性やシングルマザー向けで親との同居は理解してもらえないかもしれない。県内のハローワークに通った女性は通信制高校を卒業後パートや医療事務の資格を取ったが、契約期間の満了などで認められなかった。独身女性の勤め口は少なく30歳以降は家に引きこもってしまった。親のおかげで今は貧困はない。これは女性の貧困だけでなく時限爆弾をかかえています。2013年の数字で非正規で働く年間の収入の割合で100万未満の非正規の割合は26%、女性は47%と倍になっています。400万～500万の男性は4.2%、女性は0.7%でした。こういう実態をみても女性は家庭という意識がまだまだ強いと思ひます。私は自主防災会に入っております、私を含めて12名ですがその中に2名の女性がいます。なぜその女性がおられるかといいますと配偶者がおられないからです。それは女性は後をついて行くという意識がまだまだあるのではないかと思ひました。

(委員)

私は毎年、学童保育の出前教室をしております。今年は今井小学校でしました。子どもにわかりやすい人権の紙芝居をしたり、折り紙をしております。副会長もおっしゃいましたが、神戸の悲惨な事件のことを付け加えようとやっております。

(委員)

58ページのこども未来課、学校教育課で待機児童を抱えていることが課題であるとかかかれています、A評価にしていると。A評価にしているということは100%ではなくともA評価でいく

のか、わかりにくいところではありますが、保育所で待っておられる方はたくさんいらっしゃいます。待機児童を解消すればもっと働く女性が増えると思います。

(議長)

今の待機児童は何%くらいでしょうか。

(事務局)

推進委員の方に子ども未来課が入っておりませんので、正確な数字がわかりません。確認させていただきます。

(副市長)

保育所の関係の取り組みとしまして待機児童は一桁台の数字です。学童保育の説明で課長からありましたように、国の方向が変わってきまして子育ての充実が来年度から新たにスタートします。今、その数字を出しておりまして、その数字を見ますとすごい数字が出てきます。その数字を解消できるかどうかというところに繋がりますが、27年度では解消しません。そのために民間、公立を合わせて、今の見込みでは28、29年の3年間は要すると思います。そこでようやく充足していけるかなというところですよ。おっしゃるとおり、潜在的な方はかなりおられることは認識しておりますが、色々条件がありその関係をどうするかで表面には出てくる数字は少ないですが潜在的には多くおられるという認識で今、取り組んでおります。

(委員)

女性のエンパワメントということで、女性が就職の道を見つける支援をしていただいていることがよくわかりました。ただし、いつも男女共同参画のことを考える上で問題となるのは、女性が家庭のことを主にやっているという現実だと思います。子育て、老人介護等への支援を進めないと、本当の意味での男女共同参画が進んでいかないのではないかと感じております。

(委員)

男女共同参画といえば、女性の働く環境とか子育て環境が充実していかないといけないと思っています。待機児童の話も副市長の方からありましたが、市の方でもいろいろ動いていただいております。そこを解消していかないと女性の方もしっかり働いていけないという現実もあると思います。職員研修の参加者76名参加でそのうち54名の女性の参加があったということで、女性の輝く環境にしていかないと考えると、男性の方がそういうのに参加していかないと周知できないのではないかと思います。私も子どもが小学校、中学校におりますが、妻が働かないといけないということになれば、どうなるのだろうか考えながら話を聞かさせていただいていました。色々な事業をしている中で、子ども未来課が入っていないので今後入れていただきたいと思っております。

(議長)

先ほど、ご紹介ありました「介護のススメ」と「こんな時どうしているの」は職員の方々が集まって、情報交換されたり、悩みを解消されたりと、とても良い取り組みだと思います。それぞれの職員さんが壁にぶち当たった時でも良いことだと思います。どこの自治体でも辞めないで継続就労ができる、その後市職員の占める管理職の女性の割合の数値がありまして、ここに持ってくるにはなかなか大変です。次に継続就労のあと、培ったキャリアをどう活かしていくかというステップを行ってもいいのではないかと、日本全体も含めてですが。自然にそうなるというのではなく、どういう風に育成していくのか全体で取り組んでいかなければいけないと思います。また後半5年くらいで考えていただいたら良いと思います。またPDCAをもとに継続する事業、廃止する事業を考え、

委員さんからのお話にもあったように、データをもとにすると方向性や課題が見えてくると思いますので活用していただけたらと思います。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見をありがとうございました。本日もご審議いただきました。会議録につきましては、事務局でまとめ、委員の方 全員に お送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。この会議録につきましてもインターネットで公開予定をしております。なお、今年度の櫃原市男女共同参画審議会は、今回の審議会1回の予定をしています。それでは、本日の第1回 櫃原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。